

【はじめに】

令和6年第1回利尻町議会定例会の開会にあたり、町議会議員、並びに町民のみなさまに、私の町政に対する基本的な考え方を申し上げ、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町長に就任してから早いもので4年目を迎え締めくくりの節目の年度となります。

町長就任以来「利尻町を夢と希望のある町にしたい」、「町民が安心して住み続けられる利尻町にしたい」、「住んでいて本当に良かったと思われる利尻町にしたい」、そんな強い気持ちで、この3年間、職員とともに町政運営に最善を尽くしてまいりました。

本年度も次の世代や次代を担う子供たちに引き継いでいくためのまちづくりを進めてまいりますので、どうか、より一層のご協力とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

【町政に臨む基本姿勢】

地域経済を取り巻く環境は、昨年5月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが「5類」に緩和されており、令和5年度が大変重要な1年になるとしておりましたが、ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢を背景とした原材料価格の上昇やエネルギー・食料品の高騰により一段と厳しさを増しており、本町を取り巻く環境もこの状況に加え、人口減少や急速に進む少子高齢化、公共施設の老朽化など、課題は依然として数多くあります。その取り組みのための財源も大変厳しい状況が続いておりますが、行政事務の効率化や行政改革の取り組みの強化を継続し、少しでも有利な財源の確保や歳出の抑制を図りながら、未来に誇れる地域づくりを継続してまいります。

令和6年度、本町の大型工事となる沓形小学校校舎の改修につきましては、工事の進捗状況を含め、供用開始を8月に迎えるための準備が順調に進んでおり、また、既存の小中学校についても近年続く夏季期間の猛暑に対応するためのエアコン整備などを実施しておりますが、継続して利尻町の未来を創る子供たちのための学習環境を整えていきたいと考えております。

生活環境面では、日々の生活を支える基盤となるインフラ整備や防災対策を万全にし、未来を見据えたエス・ディー・ジーズ（SDGs持続可能な開発目標）からなる環境・エネルギー対策において、電気自動車の普及を見込み段階的に充電設備を整備してまいります。また、町民の関心も高い利尻町沖浮体式洋上風力発電調査事業では、新型コロナウイルス感染拡大等に伴う影響から、調査期間が1年延長となる見込みではありますが、関係者のみなさんとしっかりと情報を共有しながら慎重に対応してまいります。

子育て支援では、国のこども未来戦略に基づくこども・子育て政策の動向にも注視しながら、少子化対策と本町の定住移住対策とも連携し、必要な支援の充実を図るための一つとして、保育所副食費や各小中学校給食費の無償化を令和6年度も継続してまいります。

基幹産業の漁業振興では、高海水温や異常気象などの影響から漁獲量の減少が懸念されている中、ここ数年は、ウニやナマコなどは高価格で推移しており漁獲量の減を補っている状況ではありますが、中国の輸入対策の影響なども懸念されることから、漁業協同組合とも連携しながら課題解決に向け、資源の増大と漁場の適正管理に努める

とともに、各漁港の機能維持管理に取り組んでまいります。また、観光面においても、体験型観光施設「神居海岸パーク」や、令和5年度より通年営業としたホテル利尻の安定した運営のため、冬期間も観光客を集客するためのツアーメニューを検討するなど「来てよかった」、「また来たい」と思っていただけのような観光地とすべく努力してまいります。

更に、令和6年度では、まさに新たな人の流れを生み出すことを目的に「島の駅」周辺の沓形市街地整備を計画いたしたく、その基本構想について、本町の課題を集約し、市街地拠点の再生、そして効果までの流れをアンケートなどによるニーズ調査や関係者と共に協議をしながら進め、まちの再生を図るとともに、引き続き、移住される方の相談支援や中高生に対する基礎学力の定着に向けた支援、更には町内における新しい事業の取り組みへの支援や町民生活に直結する本土との交通網確保、福祉対策をはじめ医療の充実、各施設の安定した運営、そして町民の定住志向向上のための施策など、各施策を講じてまいりたいと思います。

本町の財政状況は大変厳しい状況が続いておりますが、将来にわたって健全な町政運営を続けて

いくために、今、何を優先して実行しなければならないかを念頭に事業の取捨選択など、職員一丸となって取り組んでまいります。

【主要施策】

○ 産業の振興

本町の更なる振興発展には、産業基盤の安定と地域消費の拡大を図ることが重要であり、その施策について基幹産業である漁業をはじめ、商工業や観光業が一体となり、地域資源を最大限に活用しながら取り組む必要があると考えます。

本町の漁業の現状を見ますと、依然として組合員の減少と高齢化による生産力の低下、更には、高海水温や異常気象などの影響から漁獲量の減少が懸念されることから、漁獲量の増大対策が喫緊の課題となっております。

このような状況の中、基幹産業である漁業の更なる発展を実現するため「育てて獲る力」と「安定した資源」を長期的に維持していく事が重要であり、引き続き利尻漁協沓形支所、仙法志支所をはじめ、地元漁業者の協力をいただきながら課題解決に取り組んでまいります。その取り組みの一つが、生産を担う若い漁業者の確保と育成であ

ります。

国の研修制度等を活用して全国から意欲のある若者を募り、漁業指導を行うなど、生産力を維持できる体制づくりを進めます。もちろん地元学卒者の着業が第一でありますので、小中学校からの地域学習をはじめ、小さな頃から漁業に触れる、漁業を学ぶための取り組みについても関係機関と連携して進めてまいります。

安定した水産資源の長期的な維持については、ウニやコンブ、ナマコ等、生産の要となる磯根資源の増大に向けた取り組みが重要であることから、引き続き利尻町ウニ種苗生産センターでの人工種苗の生産や放流事業を実施し「つくり育てる漁業」を推進するとともに、漁業者による害敵駆除をはじめ、雑海藻駆除など徹底した漁場管理の取り組み等も併せ、優良漁場の維持管理に努めてまいります。また、嵩上げ礁の造成や大型魚礁の設置を継続して行うほか、生産の要の一つであります、コンブ養殖漁業においても、着業漁家の維持と生産の安定に向けた取り組みを進めてまいります。

今後も適切な資源管理と効果的な漁場整備を進めるため「離島漁業再生支援交付金」や「特定有人国境離島交付金」などの補助制度を有効活用し

ながら効果的に事業を進め、更には関係機関と連携して、リシリコンブ養殖によるブルーカーボン生態系の二酸化炭素（CO₂）吸収量の調査など新たな取り組みを実施しながら、持続的な漁業生産活動の実現と更なる漁家経営の安定を図ってまいります。

港湾・漁港・海岸保全について申し上げます。

国の直轄事業で進めております、沓形港の整備につきましては、継続事業となる「日の出岸壁改良工事」のほか、「島防波堤改良工事」に着手をしておりますが、あわせて町事業による「防風柵設置工事」を継続するなど、本町の拠点港として一層の機能充実に図ってまいります。

漁業生産活動の拠点となる仙法志漁港につきましては「利尻地域マリンビジョン計画」の具現化に努めるとともに、漁港機能の更なる充実に向けた整備について関係機関に働きかけてまいります。また、新湊漁港栄浜分港での防風柵設置工事をはじめ、各漁港において機能保全に向けた改修工事を行うとともに、今後も施設整備が適切に行われるよう関係機関に要望してまいります。

海岸保全事業につきましては、既存施設の老朽化をはじめ、自然環境の変化が要因と思われる想

定を超える強風や波浪、これによる越波が頻発するなど漁業集落をはじめ地域住民の生活に影響を及ぼしておりますことから、これら対策が早期に進むよう関係機関に強く要望してまいります。

商工業について申し上げます。

長期化する物価高騰などの影響から、一層冷え込んだ消費の回復拡大と地元商店の利用促進を図り、町が元気を取り戻すための取り組みとして、引き続きプレミアム付商品券の発行支援事業を行うほか、本町独自の商工業応援制度により、融資資金の無利子貸付や各種事業活動に対する支援を行い経営基盤の安定化を図り「豊かで暮らしやすい町の実現」を目指してまいります。

また、新たな雇用が見込まれる等、将来性が高く地域経済の持続及び発展に結びつく事業については、特定有人国境離島交付金を活用し創業・事業拡大の支援等、商工業の更なる活性化を図ってまいります。

町内すべての事業者が今後も安定して事業継続が図られるよう、後継者問題も含め、商工会とも綿密に情報共有を行いながら、必要に応じた各種支援策を実施し、地域商工業の経営持続化に努めてまいります。

観光については、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことにより制限のない活動ができるようになったことで、島内の観光入込客数は前年度より大幅に増加し、コロナ禍前の8割程まで回復状況にあります。今年度についてはコロナ禍前の水準以上の回復が期待されることから、引き続き観光協会をはじめ、各事業者との連携を密にし、昨年、北宗谷で開催されました、アドベンチャートラベル・ワールドサミット(ATWS)ポストサミットアドベンチャーや台湾プロモーション活動を通じたインバウンドの積極的な誘客や、今年度本登録を目指しております「きた北海道DMO」による地域の魅力発信を強化し、観光入込客数の回復に努めるほか、本年は「利尻礼文サロベツ国立公園」が指定50周年の節目を迎え、記念行事の開催も予定されておりますので、国立公園の魅力も発信し、更なる誘客に努めてまいります。

大型客船の沓形港の寄港につきましては、コロナ禍以降の受け入れ再開から寄港回数が大幅に増加し、多くの観光客の方々が来島されました。

今年度においても外国船を含め、すでに8回の寄港が予定されており、今後も関係機関と連携し、入港時の歓迎イベントなどを充実させ「クルーズ

船見送り隊」を中心とした、利尻ならではの心のこもったおもてなしを地域一丸となり進めてまいります。

宿泊施設「ホテル利尻」の運営について申し上げます。

本町の宿泊客数は平成14年度をピークに減少し、更にコロナ禍の影響を受けたことにより大きく減少しておりましたが、昨年からの回復傾向にあり、明るい兆しが見えてきておりますが、その一方で、物価の高騰等の影響によりホテル経営は依然として厳しい状況が続いております。

更には、近年の旅行形態の変化により、早い時期に飛行機などの席がインバウンドを中心とした個人客に押しえられてしまうことや、運転手不足等により貸し切りバスの確保がしづらくなってきており、各旅行会社も団体の設定本数をしぼってきている現状にあることから、旅行会社との連携はこれまでどおり継続しながら、インターネットやSNSを活用し、リピーターや長期滞在客を増やし、団体客に依存しなくとも安定した経営を行っていけるよう体制を整えてまいります。

また、施設の段階的な修繕、改善を行い、サー

ビス・料理など、宿泊施設としての基本的な品質管理を徹底してまいります。

ホテル利尻は、平成23年度より収支改善のため期間営業としておりましたが、令和5年度より通年営業を再開しました。

通年営業の再開により冬期間の営業に一定のニーズがあることが実証できましたので、令和6年度につきましても通年営業を実施し、1年を通して安定した収入と収益、ならびに雇用を確保し、観光客のみならずビジネス客や幅広い個人向けプランの販売にも努めてまいります。

また、全国に誇れる良質の天然温泉「利尻ふれあい温泉」についても、町民皆様をはじめ、来島される観光客など、より多くの方々に安全かつ快適に利用して頂けるよう、適切な管理・運営に努めてまいります。

砕石事業について申し上げます。

社会資本整備に必要不可欠である骨材を生産する砕石事業の経営は、公共事業に大きく影響を受ける状況にあります。

令和6年度の利尻・礼文地域における骨材需要は、新規や継続実施される各公共事業の骨材需要の見込みや稚内・天塩方面の需要等の見込みでは、

昨年度よりも販売減少が見込まれ、碎石事業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況であると認識しております。

こうした状況を踏まえ、新たな販売先の開拓や情報収集、また価格単価の改正などの見直しも含め、更なる営業努力を図り、より一層の健全経営に努めると共に、事業所職員、従業員の健康管理にも十分配慮しながら、労働災害などの事故防止、交通安全対策についても積極的に取り組んでまいります。

○ 町民生活と保健福祉、医療

誰もが安心して健やかに生きがいを持って暮らしていただくためには、健康な身体作りがきわめて重要であり、そのための医療体制の確保をはじめ、保健、介護、福祉などのサービスの充実を図り、町内、それぞれの分野における各関係機関が連携・協働をして、町民の皆さまのニーズに対応できるよう地域包括ケアシステムの醸成を図る必要があります。

本町は、人口減少とともに高齢化率も上昇し、町全体の約4割を65歳以上の高齢者が占める状況となっており、また、人口減少により各自治会の

構成世帯数も減少するなど、地域で共に助け合うことが難しい状況となってきました。

このような中で、健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進のため、第3期データヘルス計画を作成し、本年度から新たに健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の推進に取り組み、特に、40歳より以前の若い世代から健康的な生活習慣の定着を目指し、将来、利尻町を支える方々の健康づくりを推進してまいります。

すでに生活習慣病などで医療受診されている方については、利尻島国保中央病院との連携のもと町民の皆様が疾病の重症化予防に取り組み、健康障害の発生の予防に努めてまいります。

また、利尻島国保中央病院と介護保険サービス事業者が連携を図り、高齢者の皆さまが安心して住み慣れた場所で生活できるよう令和6年度から始まります第9期介護保険計画を策定いたしました。今後の人口減や高齢者数に見合った介護保険サービスの再構築を検討してまいります。

次に子育て支援ですが、児童福祉法等の一部改正に伴い母子保健、児童福祉両部門の連携・協働が求められています。各家庭の子育て環境や子

育てに対するニーズも益々変化する中で、それらに対応するべく、妊娠届け出時から子育て世帯を対象として保健師等の専門職が一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援を引き続き行い、子育て中の孤立を予防し、安心して出産・子育てができるような環境整備に積極的に取り組んでまいります。

今年度は第3期となる利尻町こども・子育て支援事業計画の策定にあたり、多様化する子育て世代のニーズの把握ほか、地域課題の実情に即した子育て支援施策を検討してまいります。また、保育所をはじめとする公共施設の適正な運営と利用の充実に努め、働きながら子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

交通安全対策につきましては、本町は昨年4月に交通事故死ゼロ5000日の大きな目標を達成するなど、これまでも交通事故防止の取組について関係機関と連携し実施してまいりましたが、本年1月に死亡交通事故が発生し1名の尊い命が失われました。現在、事故原因の検証と再発防止対策を進めておりますが、あらためて町民ひとり一人が交通安全を心がけると共に、悲惨な交通事故を起こさないという意識の高揚に向けた様々な

取組みについて、今後更に各関係機関や職場、団体との連携を深め、引き続き交通事故防止対策に取り組んでまいります。

特別養護老人ホームについて申し上げます。

特別養護老人ホーム「ほのぼの荘」につきましては、利用者皆様の故郷への想いと笑顔を大切に、毎日を安心して楽しく過ごしていただけるよう施設運営を図っております。

新型コロナウイルス感染症も5類感染症へ移行されましたが、気を緩めることなく、これまでの対策は必要に応じて見直しをかけ、職員一同、現状の中で最大限出来ることを、ご家族関係者みなさまのご理解をいただき、緊張感を持って利用者お一人お一人と向き合い、介護福祉サービスの充実を図るとともに、地域や各種団体、また関係機関からのご支援もいただきながら、地域に根ざした施設づくりに努め、多様化する介護ニーズに対応できる環境づくりを進めてまいります。

なお、老朽化している施設の整備につきましても計画的に改修を検討し、利用者が快適な環境で過ごすことが出来るよう配慮してまいります。

次に、医療について申し上げます。

利尻島国保中央病院は島内唯一の基幹病院であり、一般診療、救急医療など幅広く地域住民の要望に応えるよう島民の医療の確保に取り組んでおります。

令和6年度も北海道より医師2名を派遣していただくことが確約されており、また令和5年度に採用した医師を含めて、医師4名での診療体制が確保できたことで、さらなる体制強化を図っております。

そのような中、駕泊診療所への医師派遣に加え、礼文島の船泊診療所へも医師を派遣し、利礼3町の医療支援を維持継続すべく努力してまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年度より5類に分類されましたが、いまだ感染者は減少することはなく、さらにインフルエンザの同時発生により、医師や看護師等病院職員は対応に追われ、体力的、精神的にも厳しい状況が続いておりますが、そのような状況の中でも、病院職員の献身的な対応と万全な準備のもと、感染者のまん延をコントロールすることで、重症化防止や

島内の感染拡大防止に取り組んでまいります。

病院の経営に関しては、人口の減少等により患者数が減少しており、厳しい経営状況となっておりますが、総務省の指示のもとに策定した「公立病院経営強化プラン」を確実に実施し、医療の質の向上と増収対策や経費節減など、医療の質と経営改善の両面から積極的に取り組んでまいります。

また、構成町であります利尻富士町とも十分協議しながら、島内各医療機関等との患者情報の共有による医療連携を促進するとともに、今後の利尻島における医療の提供体制の在り方を検討しながら、地域医療や介護・福祉の総合的提供に取り組んでまいります。

○ 生活環境と防災・エネルギー対策

豊かな自然環境との調和を図りながら、安全・安心なまちづくりを進めるためには、社会基盤の整備や生活環境を改善が重要な課題であります。

道路、住宅、水道、下水道、治山・治水、農林等の各分野にわたる事業を推進し、インフラ老朽化対策による持続可能なインフラメンテナンスを

実施するとともに、豊かな自然を生かし、町民が安全で安心できるまちづくりをめざしてまいります。

道路整備について申し上げます。

道路は町民の日常生活を営む上で、基本的な社会資本であるとともに、災害時においては、救急救命、救援物資の運搬を支えるなど、町民の命とくらしを守る生命線としての役割も担っていることから、快適な暮らしづくりや安全・安心な道路整備を進めてまいります。

町道につきましては、沓形市街地において道路の凍雪害による舗装の不陸や亀裂が多くみられることから、交通安全の確保を図るため、社会資本整備総合交付金を活用し、沓形市街44号線、沓形市街35号線の改良整備を計画しているほか、町内各自治会からの要望にもあります町道補修整備などを実施し、地域の要望に対し迅速に対応する維持管理を行い、安全・安心な道路環境整備に努めてまいります。なお、冬期間における除雪体制につきましても、生活に支障がないよう通行の確保を適切に実施してまいります。

道道の整備につきましては、北海道に要望をしております蘭泊地区の道路改良整備など、円滑に事業が進められるよう、引き続き北海道に要望し

てまいります。

簡易水道、下水道について申し上げます。

簡易水道につきましては、住民生活にとって最も重要なインフラの一つではありますが、施設の老朽化が進んでいる状況にありますので、引き続き町民皆様に安全で安心な水道水の安定供給を図るため、維持管理に努めてまいります。

また、下水道につきましても、住環境の向上や海洋環境などの地域における環境保全に大きな役割を果たしていることから、町民皆様が安心して暮らせる環境を整備するため、適切な維持管理に努め、より良い下水道環境の整備を目指してまいります。

住宅について申し上げます。

まず、公営住宅は、町民が健康で文化的な生活を営むための基礎となる施設であります。

良質で住みよい住宅を低額所得者及び住宅困窮者に供給するために「公営住宅等長寿命化計画」に基づく屋根・外壁の改修工事や、老朽化した住宅の内部修繕など、適切な維持管理を実施してまいります。更に、町内における定住促進や雇用の拡充を図るため、新築住宅の建設を推進するこ

とを目的とする助成制度などを引き続き実施してまいります。

治山・治水について申し上げます。

本町においても、近年の豪雨により土砂等の流出災害が発生している状況を踏まえ、河川の堆積土砂の排土などを行うなど、土砂流出の予防を実施するとともに、関係機関の計画的な事業実施について、引き続き要請してまいります。

なお、北海道においては、夕ネトンナイ川やじきゅうむめい持久無名川の治山砂防事業が継続して実施される計画となっており、早期完成に向けて引き続き要望してまいります。

みどりの環境づくりについて申し上げます。

森林は、地球環境保全、土砂災害防止、水源涵養機能など多様な機能を有し、漁業へも大きな恩恵を与えており、継続的な環境整備が必要不可欠であります。除間伐事業をはじめとした森林整備を計画的に実施するとともに、ボランティア活動等の協力を得ながら、つる切り事業や小学校児童などによる緑の羽根募金活動を通じ、森林の重要性や森林を守り育てる意識の高揚に努めてまいります。さらに「花いっぱい運動」につきまして

も、全町民で取り組む歴史ある事業の一つとなっておりますので、今後も主催する関係団体の協力を得ながら、住みよい潤いのあるまちづくりを推進してまいります。

森林公園については、供用開始以来、施設修繕等を定期的実施しておりますが、近年、施設の老朽化が進み、安全性の確保や利用者の利便性向上への対応が課題となっております。

この状況を踏まえ、新たな森林公園整備計画を策定し、公園の活性化と持続的な利用を実現し、多くの皆様に利用される公園を目指してまいります。

防災対策について申し上げます。

まず、1月1日に発生した能登半島地震により亡くられた方々にお悔やみ申し上げるとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧復興をお祈り致します。

本町においても、この地震の影響により津波注意報が数十年振りに発表され、また、1月23日から26日までの間は、波浪警報と暴風雪警報により、海上時化、大雪、通行止めにより「人と物」の動きがストップして町民の生活に大きな影響を

もたらしております。

このように、日本は地震大国であり、世界で発生しているマグニチュード6以上の地震の約2割が日本周辺で発生していると言われており、かつ、地球温暖化が天候気象に大きな影響をもたらし、毎年のように全国各地で大規模な自然災害が発生している状況を踏まえ、本町としても、突発型の大規模地震、暴風雪やゲリラ豪雨などに適切に対応して、町民の「生命、身体及び財産」を保護することが求められており、その迅速な対応は極めて重要であります。

本町に及ぼす影響の大きい地震につきましては北海道北西沖の地震、次いで、サロベツ断層帯の地震となっており、人的被害や建物被害が想定されています。国の「地震調査委員会」の発表では、サロベツ断層帯の30年以内の地震発生率は、最も高い「Sランク」の評価であり、また北西沖地震の30年以内の地震発生率は3%未満で「Iランク」との発表があります。

“起きてから”じゃ遅い!“その時”のために備えておきたい!を念頭に、利尻町地域防災計画、有事に対応する利尻町国民保護計画、利尻町業務

継続計画などにより、防災訓練等を通じて教訓を導き、各種計画の実行性を高めるとともに、感染症にも対応した避難所開設に必要な備蓄品の充実化を図るなどの物的要素と、各世帯に配布している小冊子「利尻町の防災」や「広報りしり」、「出前講座」及び各学校、役場職員等を対象とした「防災教育」を積極的に実施することにより防災知識の普及に努め、危機意識の醸成を図り、普段の準備の大切さを伝えるよう努めてまいります。

しかしながら、海や山が近く急傾斜地が多い地域の特性から、土砂災害や津波からの災害を完全に予測し事前に防ぐことは困難であり、その被害を最小限にとどめる減災対策が最も重要になります。

その一環として、昨年度は「避難行動要支援者個別計画」を関係者の協力のもと作成しておりますが、今年度の防災訓練の中で計画を検証する予定としております。また、国土交通省港湾局が沓形港に設置している潮位計のデータを役場庁舎内で常時確認できる体制を確立しました。更には、令和5年度に引き続き各地域の防災リーダーの育成にも力を注ぎ、自治会長を補佐できる仕組みを

構築し、津波避難道の補修整備や災害用ドローンの新規導入など、地域にあった体制作りをできることから着実に進めていきたいと考えております。

災害は、いつ、どこで発生するかわかりません。「いつかは必ず利尻町でも起きる」との緊張感を堅持しながら災害に備えるとともに、今後も町民の皆様と連携して「自助、共助、公助」に基づいて、安心安全な災害に強いまちづくりに努めてまいります。

エネルギー対策について申し上げます。

昨年3月に本町は「ゼロカーボンシティ宣言」を利尻富士町、礼文町の3町共同で実施しました。

これにより2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを達成し「脱炭素社会」の実現をめざすこととしております。

これは、世界各地で猛暑や豪雨など地球温暖化が要因とみられる大規模災害が多発しており、こうした状況を踏まえ、2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書で「気温上昇幅を2度よりリスクの低

い1.5度に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされており、国として2030年の中間目標として、二酸化炭素を46%削減（北海道は48%削減）、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言したことに起因しています。

本町としても、その目標を達成するため、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を昨年12月に改正し、同計画の区域政策編の作成に着手しています。

今後は「利尻町ゼロカーボン推進計画」を策定し、化石燃料から再生可能エネルギーへの切り替えや、公用車の電気自動車化、電気自動車の充電設備設置、公共施設の完全LED化などを検討しながら財源の確保に努めてまいります。

○ 教育・生涯学習

本町の教育は、利尻を愛し、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、そこで育まれた豊かな心を持ち続けながら多様性を尊重し、共に支えながらたくましく生きていくための「生きる力」を育成できる

よう「心豊かにいきいきと学び利尻の新しい時代を拓く人を育てる」を本町教育の理念とし、人として優しく、広い心と自立してたくましく生きる人づくりを推進する「自分づくり」、誰もが楽しく豊かに学べる生涯環境づくりを推進する「学びづくり」、みんなの力でみんなが誇れるまちづくりを推進する「ふるさとづくり」を、町民皆さまの理解と協力を得ながら本町教育の充実・発展に向けて取り組んでまいります。

学校教育につきましては、学力保障はもとより、学校・家庭・地域・行政が一致して取り組むことにより、地域に愛着・誇りを持てる特色ある教育活動を展開し「生きる力」の育成につながる「ふるさと教育」に取り組んでまいります。

また、3カ年計画に変更となりました沓形小学校改築工事が7月に完成し、夏休み中に引っ越し作業をした後、新校舎での学校生活を送れるよう、引き続き安全と学習環境に十分に配慮しながら、学校づくりを進めてまいります。

社会教育につきましては、地方創生の時代における多様な課題に対応するため、すべての町民が生涯を通じて学びを実感出来る様、これまでに培

われた本町の教育を基盤とし、学習環境を変革しながら生涯学習の理念を具現化すると共に、社会教育の果たす役割を深く認識し、持続可能な社会教育を生み出す担い手育成を進め、地域コミュニティの創出を形成してまいります。

併せて公共施設の適切な配置・維持管理の実現に向けて、引き続き検討を進めてまいります。

利尻町立博物館につきましても、およそ15万点にのぼる所蔵資料の保存管理作業を今一度見直すとともに、それらに基づくあらたな展示の作成や更新、デジタル化による「保存」と「レファレンス」機能の強化にも努めてまいります。

【むすびに】

以上、令和6年度の町政の執行に臨む私の基本姿勢と主要施策について述べさせていただきました。

前段でも申し上げましたが、私たちには、先人たちが幾多の困難に立ち向かい守り育ててきた豊かな自然環境や、築き上げてきた歴史・文化を次の世代へ引き継いでいく責任があります。

今後の町政執行にあたっては、まだまだ、たく

さんの大きな課題が山積しておりますが、職員の理解と英知を結集し、町民の幸せと町政の振興に全身全霊で取り組んでまいります。

どうか、町議会の皆様、そして町民の皆様のより一層のご理解、ご協力を切にお願い申し上げ、町政執行方針といたします。